

4月から試験運行

乗り合いタクシー

町では、町民の皆さんの自宅から市街地までの「足」を確保するため、「乗り合いタクシー」を4月から試験運行します。

乗り合いタクシーは、町内のハイヤー業者の協力を得て、ハイヤー車両をそのまま使用して、複数のお客さんに相乗りしていただき、低料金で移動できるシステムです。

試験運行の1年間、利用された方のさまざまなニーズなどを調査し、平成23年度から本格運行していきたいと計画しています。2月号広報に利用登録のチラシを折り込みしましたが、すでに100人を超える登録となっています。

利用対象者
訓子府町民（年齢制限なし）

運行日
月曜日～土曜日（祝日含む）
※12月31日・1月1日は運休

予約受付時間
月曜日～土曜日（祝日含む）
8:00～12:00

運行時刻
往路 14:00
復路 15:00・16:00・17:00

利用料金
町内会 300円（片道1人）
実践会 500円（片道1人）
（日出町内会は実践会料金となります）

※運行時刻の「往路」とは、自宅から市街地に出かけるときの時刻で、「復路」は、その反対（帰り）の時刻です。
※予約の変更は、運行時刻の1時間前まで受け付けます。
※利用料金の「実践会」のうち、ハイヤー事業所までの距離が1.4km以内であれば300円となります。子ども料金の設定はありません。（年齢にかかわらず一律料金）



市街地の乗降場所が決まっています

市街地での乗降場所は、次の12か所になります。
①町公民館②図書館③温泉保養センター④農業交流センター「くるネッ」
⑤訓子府クリニック⑥治恵クリニック⑦山田整骨院⑧湯本歯科⑨ハート歯科
⑩ホクレン商事（Aコープ）くんねっぷ店⑪郵便局⑫北見信金

乗り合いタクシーを利用するには、利用登録が必要です。2月号折り込みの申請書に記入しファックスしてください。また、申請書は役場企画財政課にもありますので、希望の方はご連絡ください。

地域の知人などと2～3人のグループでの乗り合わせにご協力ください。営業車両を兼用することから時間帯で混み合うことがあるなど、ご不便をおかけする場合がありますが、安く利用できるシステムですので、ぜひご利用ください。

○問合せ 企画財政課企画係（☎47-2115 FAX 47-2600 役場2階 窓口12番）

平成21年度定期監査結果報告

「財務など適正な執行管理」

今年度も町監査委員が、平成21年12月末日における財務および経理の執行状況について、2月1日から3日まで定期監査を行いました。また、現地調査は、8月4日と9月1日、2月3日の3日間行いました。

■今年度の主な監査項目

○書類調査

- ・ 備品の管理状況
- ・ 入札の執行状況
- ・ 財政運営状況
- ・ 銀河線跡地の処理状況
- ・ 町税収納状況
- ・ ごみ収集の状況
- ・ 国保会計の財政運営の見直し
- ・ 畑総事業の実施状況
- ・ 公園の維持管理状況
- ・ 遊休地および遊休施設の現況と今後の見直し
- ・ 水道事業の経営状況
- ・ 学校の経理状況
- ・ 教育委員会社会教育課関係補助金交付状況
- ・ 農地のあつせん状況

○現地調査

- ・ 消防庁舎（消防庁舎整備事業）
- ・ 訓子府小学校（訓子府小学校校舎耐震補強工事）
- ・ 大町北3条線

（大町北3条線道路整備工事）
・ 居武士小学校（学校現地調査）
この監査結果は、次のとおり町長・議長に報告するとともに、役場庁舎前の掲示板で2月10日から公表しています。

監査の結果および意見

平成21年12月末日現在における町の財務に関する事務の執行および経営にかかわる事業の管理について監査を実施した結果、適正に執行管理がなされていることを認める。
なお、今後の事務などの執行管理に当たり、次の事項につき対応を望みたい。

①町税の収納、経費削減などについて、各種数値から努力の成果として評価できるが、事務執行において、より一層法令などの遵守に配慮し、財産管理についても今後の財政分析などの重要な要素となるものであり、全庁的な連携で精度を高めること。

②国民健康保険は、一般会計からの繰り入れの割合がさらに強まり、それによりバランスをとる財政運営となっている状況から、今後さらに会計運営のあり方の検討を継続していくこと。
③水道事業は、本年度の料金改定が経営に資することとなるよう配慮し、経費削減にも努めること。また、有収率の高率確保に万全を期すること。

（監査委員）

「銀河農園」の借り主募集

今年も農業交流センター北側に銀河農園をオープンします。

家族や近所の仲間で休日や早朝など好きな時間に野菜などを作ってみませんか。

また、農業交流センターには、収穫物を加工する設備も整っており、農園で収穫した大豆で豆腐やみそを作ってみてはいかがでしょうか。

■募集区画 31区画（1区画約60㎡）

- 年間使用料 1区画につき3,000円
- 使用期間 5月1日から10月31日（天候により若干前後します）
- 申込み 3月31日(水)までに（先着順）農林商工課農政係（☎47-2116 役場2階 窓口13番）へ
- その他
 - 畑起こしは町で行います
 - 複数組で借りる場合、申し出があれば隣同士で借りられるように配慮します

交通災害共済見舞金の請求は3月31日まで

交通災害共済は平成21年度末で廃止となります。見舞金の請求期限は平成22年3月31日です。お早めに申請をお願いします。

- 対象事故 平成21年3月1日～平成21年3月31日までに発生した事故
- 申請期限 平成22年3月31日まで
- 問合せ 総務課交通防災係（☎47-2112 役場2階 窓口10番）

4月から役場開庁時間が変わります

8時45分～17時30分
（土・日・祝日は除きます）